



鳥屋野潟と

その周辺整備について

長崎 明

新潟駅の南方一、五キロに広がる鳥屋野潟は面積百八十ヘクタール、深さ六メートルほどのラグーン（潟湖）であるが、亀田郷の最低部にあるので、周辺からの流入水によって約二メートルにもおよぶヘドロが滞積し、水質も悪化したため悪臭を放つ現況にある。岸辺にせっかく桜並木があるのに花見のムシロを広げる余地もない。今後この地域に向かって発展しようとする新潟市にとって、鳥屋野潟およびその周辺の開発・整備が焦眉の急務となつて

いる。

鳥屋野潟については、昭和四六年から新潟県が鳥屋野潟総合開発調査を開始し、五五年に鳥屋野潟整備計画推進協議会（会長、新潟市長）が発足、五年に総合整備計画案が報告されたが、いわゆる田中金脈との関連もあって、見るべき進展のないまま今日に至っている。

ところが平成元年、それとは別に鳥屋野潟南部について、新潟県、新潟市、亀田郷土地改良区による鳥屋野潟南部

開発・総合スポーツ施設の整備計画案が発表され、とりわけスポーツ・ゾーンに関しては今年一月地権者に対する説明会が行われ、急進展を見せている。

これらの計画は何れも新潟市および亀田郷の将来に大変革をもたらすにもかかわらず、相互間の整合性についての検討が必ずしも充分に行われたとは思われず、また地権者はもちろん地域住民、市民に対する合意形成が整ったとも見受けられない。

新潟市の今後の発展にとって、これらのプロジェクトの進め方いかんが重大な意義を持つことになると考え、ここに私見を述べることとした。

一、新潟市発展

のポテンシャルについて

二十一世紀の新潟市を展望する場合、新潟市の地理的な位置の優位性が重要視されているが、今後の交通手段の発達を考慮するとき、地図上での位置（日本海沿岸のカナメ、対岸各地域との対

峙、首都圏に隣接）が今後ともそのまま優位性として続けられるか否かを、十分に検討しておく必要がある。

すなわち、現在まで新潟市が日本海沿岸最大の都市たりえたのは、船による国内外への人・物の流れの拠点としての港湾と、その港湾に向けて人・物をもたらすバックグラウンドとしての広い平野・農地・山林などがあつたことを忘れてはならない。そして、そのバックグラウンドでバランスの取れた第一次・第二次・第三次産業を維持し続けてきたからである。

しかしながら、鉱山・石油などの鉱業は既に昔日の面影を全く失い、最近に至り、農林漁業もまた「近代化・自由化・国際化」政策のもとで衰退の一途をたどっている。また、急激な交通体系の変化と経済の中央資本依存は、中小企業による地場産業を崩壊させつつある。地域資源を生かし地域に活力をもたらすべき第一次・第二次産業の就業者割合はこの二十年間に三六%か

ら二四%に低下した（新潟市〓国勢調査）。

したがって、今後「東京一極集中」の中央集権から「多極分散」の地方自治へと転換しなければ、往年の優位性が弱体化・崩壊するおそれがある。しかし、いわゆる四全総でいう多極分散は、首都圏への集中をいっそう強化するために「東域・西域・北域に向けた幾つかの軸」を設定し、「軸」を通して各域と中央との間の結びつきをますます強固にしようとしている。

これに対抗するには、政治・経済・福祉・教育・文化などの全ての面で地域としての自治能力を向上させ、新潟自体の固有のポテンシャルを高める必要がある。そのための基本的な考え方を次のように整理してみた。

1、広大な県土を有し日本海に面する特徴を生かし、農・林・水産業を県産業の基幹とする。とりわけ、地形と気候に見合った水田農業を重視する。これらの第一次産業をバックボ

ンにしながら、商工業・教育・文化の発展を図る。

第一次産業は当該地域の住民の暮らしのために必要なのであって、都市生活者のためのレクリエーションのためには必要ではない。まして、大企業・大資本の利潤の対象にさせなくてはならない。しかし、その公益的役割についてはいっそう重視する必要がある。

2、県都だけの発展ではなく、県内の各市町村全体の総合的な底上げ（高位平準化）を図る。そのため、地域の実情に応じた第一・二・三次産業のバランスのとれた総合的発展を促進する。そのためにこそ各地域がそれぞれの自治能力を持たねばならない。

3、そのうえで、新潟市を核とする新潟圏域の発展を期す。空港・新幹線・高速道は地域のポテンシャルを高めるための一手段であって、インフラ・ストラクチャーの整備そのものが目

的ではない。例えば新潟東港のように、中央資本の導入には役立っても、バックグラウンドの産業・生活環境を軽視したインフラ整備は、真の地域開発に役立たないどころか有害でさえある。交通体系の整備に当たっても、地域の産業や暮らしに役立つ地道などの地域交通体系の整備が優先されるべきである。

二、新潟圏域における

亀田郷の位置付け

二十一世紀の新潟を語るに当たり、「亀田郷のような『手付かずの土地』を有することの利点」をあげる向きがあるが、これはそもそも前提が間違っている。亀田郷はたまたま信濃川・阿賀野川水系の最下流に位置したために、上流域に比べて排水改良が遅れただけである。近年、親松排水機により漸く洪水排除が可能になったとはいえ、汎用農地としての利用からみればまだ不十分な程度にしか乾燥が進んでいない

のである。

ようやく地表面が乾いただけなのに、そこへ都市化の波が押し寄せ、住宅・工業・商業・公共施設などのための用地への用途転用が急速に進みつつある。

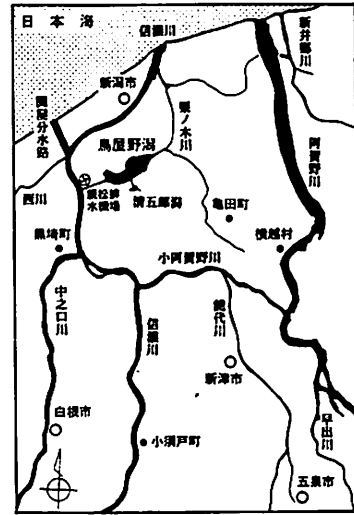
亀田郷は「あしぬま」の時代から農民によって守られてきたし、排水改良後も優良農地として、農業生産ひいては新潟市経済の一翼を担って来た。土地は造成され・整備され・利用されて今日に至ったのである。「手付かずの土地として残っていたのだから、白紙に線が引けるかのように自由に利用計画が描ける」との認識は根本的に誤っている。この優良農地を地域資源として守り続けてこそ、バランスのとれた第一次・二次・三次産業の基盤が得られるのである。

三、亀田郷における鳥屋野潟

整備の位置付けについて

新潟市は緑の少ない都市との悪名が高い。しかし、その市心近くに鳥屋野

第1図



鳥屋野潟周辺河川図
 本田清「鳥屋野潟の未来と
 考える」(1983)による

潟がある。これを市民の共有財産として、その特徴を生かしたい。

1、ウォーター・フロントとしての市民の憩いの場にする。水辺環境保全のためには、年々滞積するヘドロを除去しなければならず、単に自然のままに放置すれば良いというものではない。かつて、「水の都」とよばれた新潟を取り戻すためには、日本海・信濃川・阿賀野川・小阿賀野川・親松排水路・栗の木川などと鳥屋野潟との結び付きを考慮した総合的な

2、亀田郷の約三分の一はゼロメートル以下で、郷内の排水は勿論、万一の洪水対策のためにも、鳥屋野潟の貯水(ダム)機能を保持・広大させる必要がある。今後の都市化・汎用農地化および地盤沈下のため、排水の流出機構がますますシビアになる筈だから、潟の治水機能をいっそう重視する必要がある。

3、潟の水は、貴重な水資源として、その利用についても強化されねばならない。農業用水は勿論、工業用水・

水辺計画が必要であるし、その際いわゆる「近自然工法」を大胆に採用するなど、新しい試みを取り入れることによって、我が国の先端を行くくらいの気概が欲しい。

都市用水として循環利用を図る。また、内水面漁業を振興・復活させる。他の河川についても同様である。

4、新潟県南部地域は無計画な都市化のため乱開発を招き、潟北周辺地域は手の付けようがないほどの状態になっている。潟南については二度と乱開発の轍を踏まないように十分に先を見越した計画を立てたいものである。

5、現在、新潟県・新潟市・亀田郷土地改良区において策定しつつある鳥屋野潟南部開発計画は、無計画な乱開発に歯止めをかけようとする点で、計画策定自体を無意義といって片付けるわけにいかない。しかし、地価に何らかの歯止めをかけるか、必要農地を一挙に買取するかしない限り、約二十年にわたる事業期間中に地価が著しく高騰し、計画半ばで挫折する恐れがある。そのためには、一部の不動産業者の不当な利潤を制度面で抑制することが必要である。まし

て、土地区画整理事業は大土地所有者に莫大な利益をもたらすので、絶対に実施すべきではない。

6、すべての開発計画を公開し、積極的に市民参加を求めること。計画の公開が地価高騰を招くとの危惧がないわけではないが、非公開が一部大企業の情報利用による買い占めを招き、かえって地価高騰に手を貸しているとの見方もできる。情報公開は民主主義社会の基本である。地価等へのおもんばかりのために、角を矯めて牛を殺してはならない。

市民参加に関しては、常に計画の主体は住民・市民であるとの観点から、行政は市民の自主性を尊重するとの立場に立つべきである。市民サイドにおいても自らが計画主体であるとの責任を自覚し、これまでの「住民合意の得られないこととはやらせない」(反対運動)を当然としつつも、一歩踏みこんで「住民が希望し、住民合意の得られることをやら

せる」(住民自治)に発展させるべきである。

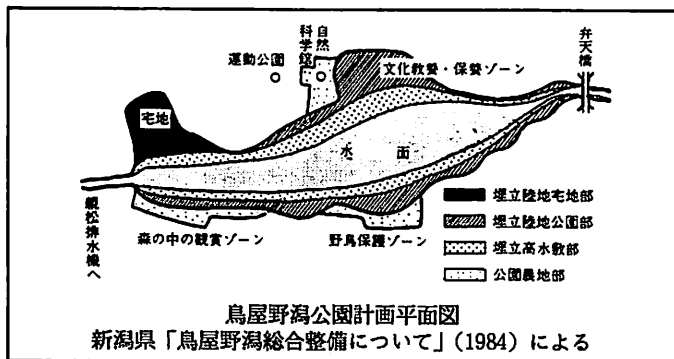
鳥屋野潟南部開発計画を超大手企業グループによるコンベ方式で進めようとの考え方が浮上しており、その計画内の総合レクリエーションゾーンに世界巨大ショッピングセンター「ウエスト・エドモントン・モール」の進出が見込まれているという(『新潟日報』平成二・六・二二)。これらの計画は住民・市民の手の届かぬところで進められている。これこそ、住民自治放棄の典型といわずして何ぞや、である。

四、鳥屋野潟整備計画に

関する具体的提言

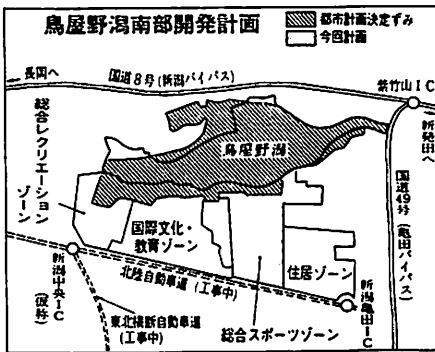
・ 亀田郷の最低部に鳥屋野潟があるから、潟への流入水はすべて機械排水によらねばならない。したがって、その流入水を極力少なくすることが求められる。また、都市たると、農村たるとを問わず、流入水の水質について嚴重

第 2 図



な規制下におかねばならない。他方、潟の治水機能保持のため、貯水容量(水面積×平均水深)および水位のコントロールを要する。このため、

第 3 図



鳥屋野潟南部開発計画平面図
『赤旗』(1989) による

第 1 表

区分	面積	ゾーンの内容
総合レクリエーションゾーン	約37ha	レクリエーション機能を取り込み全体として賑わいあふれる大規模な商業空間の形成を図るゾーン
国際文化・教育ゾーン	約86ha	文化・国際交流・人材育成等の機能を取り込んだゾーン
総合スポーツゾーン	約93ha	スポーツ・ヘルス機能等で構成するゾーン
住居ゾーン	約54ha	優れたアメニティ機能の整備を生かした住宅地を中心とするゾーン
合計	約270ha	

鳥屋野潟南部開発におけるゾーンの概略
新潟市「鳥屋野潟南部開発・総合スポーツ施設の整備について」(1989) による

1、新潟市の百万都市構想などの将来ビジョンおよびそれに関する海路・陸路・空路などの交通網が、亀田郷とりわけ潟南におよぼす影響について詳細に検討すること。潟の整備と潟周辺の整備との間に整合性を持たせた総合計画を立てること。

水面積をできるだけ広く保持すること、ヘドロを浚渫し常に一定水深を保持することなどが求められる。さらに、大きな流入量が予測される場合には、予め潟の水位を低下しておく等の措置が必要で、高水位と低水位との間に二メートル以上の水位差を生ずることになる。鳥屋野潟は約百八十ヘクタールの

水面積を有するから、これによって約三百六十万トンの洪水を貯留できる。これは亀田郷平均三百ミリ程度になるが、羽越水害時の豪雨からみて、決して安心できる貯水量ではない。したがって、潟の生態系保全・景観保全の面からみて近自然工法が必要ではあるが、水位がかなりの幅で変動することも前

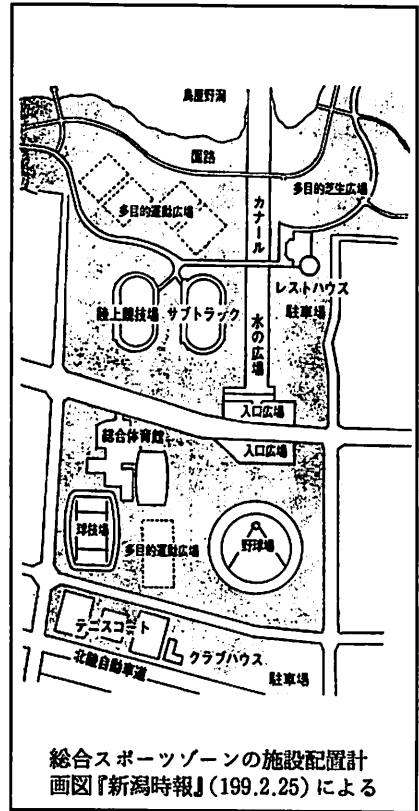
提にせざるをえない。親松排水路・排水機についても以上の条件を前提に検討を要する。

五、鳥屋野潟南部開発の

基本的な考え方

鳥屋野潟南部の水田(二百七十ヘクタール)を潰すのは新潟市近郊の優良農地を失う事であり、土と水との闘いに明け暮れてきた農民にとっては耐え難いものであろう。農業の将来に不安を抱くのみならず、土地を売り急ぐ向きもあると聞かすが、さぞ不本意であろう。新潟市民にとっても二度と手に入らない貴重な土地であるから、最低限、次の事に留意すべきである。

第 4 図



総合スポーツゾーンの施設配置計
 画図『新潟時報』(199.2.25)による

- 2、潟南開発の各ゾーン（総合レクリエーションゾーン、国際文化・教育ゾーン、総合スポーツゾーン、住宅ゾーン）について、それぞれの特徴および共通点を検討し、相互に連繫させること。とりわけ交通網との結び付き、ウォークアフロントやグリーンベルトとの関係について検討すること。
- 3、行政における中央・地方の壁をなくし、国・県・市町村の間の対等・平等を確立すること。
- 4、縦割り行政の壁をなくし、省庁間の縦系列の間の横連絡を図り、相互の風通しをよくすること。
- 5、官・民の間の壁をなくし、行政と市民との間の対等・平等を前提とすること。
- 6、国連における非政府機構NGOのような協議体を各地域・各自自治体に設け、草の根の声を集約すること。
- 7、科学的・専門的な立場からの提言（個人・団体を問わず）を受け入れる

窓口を、行政の責任において開設すること。

おわりに

以上の考え方および提言は全て著者個人のものであって、主観に流れる点が多いことをおそれつつも、あえて公表したのは、これを叩き台にして議論を巻き起こして欲しいからである。とりわけ工学技術的な面では未熟な点が多々あると思う。また、制度的にみても現制度下では実現できない事が含まれている。

そのような問題点を一つ一つ解決するには、新しい技術・制度を求める住民の力に依拠するところが大きいと信ずる。一万年の歴史を背負った亀田郷と鳥屋野湖をどのような形で子孫に伝えるかが、今まさに我々に問われているといっても過言ではない。

（ながさき あきら）

新潟大学名誉教授・農地工学